様式３

令和3年1月7日

令和2年度　結果の分析及び今後の改善策

（中間・最終）

中学校区　校番　14　学校名　呉市立両城中学校

重点	d 中期（3年間）経営目標	e 短期（1年間）経営目標	l 結果の分析（結果と課題をこう考えます）	m 今後の改善策（案）（こう改善します（案））
★★★	主体的な学びの推進による学力の定着と向上（貴）	・基礎・基本の徹底	○定期試験における「論理的思考力を問う問題」の分析では，どの教科においても，データやグラフ等を分析し説明したり，理由や根拠を示しながら説明したりする力（「総合・分析能力」「思考・判断・分析能力」）を付けることが課題である。今後も，教科横断的な取組として論理的思考力を問う問題に対応できる力を向上させることが課題である。 ○1・2年生で標準学力試験（東京書籍）を実施した。全ての学年・教科で全国平均を上回った。各教科の正答率と全国正答率の差は，１年〔国語79.0%（＋6.2）・数学72.4%（＋7.6）英語75.9%（＋13.4）〕，２年〔国語72.7%（＋3.2）・数学63.0%（＋5.1）・英語61.8%（＋2.3）〕であった。	○教科等横断的な取組として，授業で各教科の見方・考え方を働かせて，根拠を示し説明する力をつける取組を推進する。 ○「教えて考えさせる授業」を推進することにより，教師の授業構想力を向上させ，「考える授業」を推進し，学力の定着を図る。 ○課題意識をもって授業に参加させるために，授業と家庭学習のつながりを大切にした課題の出し方を工夫する。
		・思考力・判断力・表現力の向上	○「授業では，課題に対し，主体的に考えて表現する活動に取り組んでいる」と回答する生徒の肯定的評価は，91.4%（昨年度比+5.8）で目標値の85%を上回った。主体的な学びの推進による学力の定着と向上についての（二川教育プランの取組指標）8項目は，「新しい生活様式」に基づき，授業での活動が制限されるなか，教職員の評価は下がっているが，生徒の評価は高い数値を保っており，これまでの「考える授業」の取組が評価できる。特に，「授業で考えることが楽しい」と回答する生徒の肯定的評価の割合も87.1%（昨年比+7.1）となっており，授業の工夫の成果の一端であると読み取りたい。教職員の課題として，次の2つの項目が大幅に低くなっていることがあげられる。「思考を促す発問や切り返し等，深まりのある話し合いを促している」38.5%，「キーワードをもとに生徒の言葉によるまとめができるように指導している」46.2%。コロナ禍ではあるがこの項目を意識して授業改善を進めることで，「考える授業」の創造を図りたい。	○「二川授業スタイル」が定着してきており，主体的な学びを推進してきた成果が見られる。今後は，さらに「考える授業」を推進し，主体的な学びの実現に向けて，「教えて考えさせる授業」を柱に，学校全体の授業力を向上させ，学力の定着を図っていきたい。 ○計画的な校内研修と同時に，教職員同士の日常的な研修を実施し，主体的に学び合い高め合う教職員集団の構築をめざしたい。そのために，今年度から導入した授業構想シートを用いた「授業参観ウィーク」を実施し，OJTを通じて日常的な授業力向上の取組を実施し，発問や指導法の工夫・改善を進め，全ての教職員の授業力を向上させたい。
★★	他者を思いやる心・規範意識の涵養及び社会性の育成	・自己指導能力の向上	○「夢や目標に向けて努力している」と回答する生徒の肯定的評価の割合は88.6%（昨年度比＋2.7，R2.6月:91.4%），1年生：91.7%（R2.6月:97.9%），2年生：89.4%（昨年度比＋2.2，R2.6月:89.6%），3年生：84.4%（昨年度比＋3.4，R2.6月:86.4%）であった。昨年度よりも数値が向上し，目標値の85%を上回ることができた。 ○「生徒会がもっと学校をよくしていくために行っている『今月の生活目標』を守るように努力している」と回答する生徒の肯定的評価の割合は90.7%（昨年比＋7.6，R2.6月: 98.6%），「なぜそうするのか，なぜそうしなければならないか，自分で考えて学校の活動に取り組んでいる」と回答する生徒の肯定的評価割合は88.6%（昨年比+2.7，R2.6月:95.7%），「自分から進んで生徒会活動や係活動に参加している」と回答する生徒の肯定的評価の割合は85.7%（昨年比+1.1 R2.6月:89.9%）となっている。生徒会活動を中心に，生徒の自己指導能力の育成や生徒の自治的能力の向上に向けて取り組んできた取組の成果が見られる。	○引き続き，教育活動全体をキャリア教育の4つの視点（人間関係形成・社会形成能力，自己理解・自己管理能力，課題対応能力，キャリアプランニング能力）から見直し，教科等横断的な取組として推進することで，「自己を認識し，自分の人生を選択し，表現することができる力」を育てていく。今年度から始めた，各活動や取組の振り返りとして書いた作文を中国新聞「ヤングスポット」へ投稿する取組も継続したい。（今年度は4人の作品が掲載された。） ○引き続き，生徒指導の三機能（自己存在感・自己決定・共感的人間関係）を基盤に，積極的な生徒指導に組織的に取り組み，生徒の自己指導能力をさらに高めていく。

		・自己肯定感の向上 ㊐	○「自分にはよいところがあると思う」と回答する生徒の肯定的割合は85.7%（昨年度比+5.6，R2.6:86.4%），１年：85.4%（R2.6:89.4%），２年：87.2%（昨年度比±０，R2.6:87.8%），３年：84.4%（昨年度比＋17.0，R2.6：81.1%），「自分のよさが，まわりの人から認められていると思う」と回答する生徒の肯定的割合は85.0%（昨年度比+4.9，R2.6:85.7%），１年：91.7%（R2.6:85.7%），２年78.7%（昨年度比−8.5，R2.6:81.6%），３年：84.4%（昨年度比＋10.0，R2.6:90.9%）であり，目標を達成している。特に昨年度と比べ3年生の数値が大きく向上しており，取組の成果が表れている。	○生徒主体の学校生活づくりの推進を継続し，学校に対する誇りと自信をさらに持たせる。生徒自身に課題を見つけさせ，生徒自らが自分の改善策を考え，解決に向けて努力し，振り返り，更に発展させていく取組（生徒自身でP→D→C→Aサイクルを実働させる）を継続し，自分を見つめ，自分のよさを実感できるように指導する。 ○今後も継続し，自己肯定感・自己有用感を高める授業づくりと積極的な評価・情報発信を行っていく。
★	規則正しく生活し．活力ある生徒の育成	・体力（体力合計得点）の向上	○授業においても部活動においても新しい生活様式に基づいて実施しており，十分な活動ができていないことが，体力の低下に大きく影響した。生徒自身が自己の体力を把握し，成果と課題を確認するために，2学期以降に新体力テストを実施した結果は，県平均を上回った種目の数は，17/48種目であった。体力合計点をみると，男子は県平均を若干上回っているが，女子は下回っていた。 ○生徒の意識としては，「体力を高める努力をしている」と回答した生徒の割合は83.6%（前年度比＋5.7，R2.6:87.1%）と若干向上しており，わずかであるが成果もあっと考えたい。しかし教職員の体力向上への意識は42.9%（昨年度比−15.9，R2.6:58.3%）と低くなっており，学校全体で体力向上に取り組むという意識を向上させていく必要がある。	○生徒の主体的な活動を組織する。 ・保健体育の授業では，自分の体力の現状を把握させ，一人一人具体的に目標を設定させ，記録向上に向けて，グループで取り組ませる。理論学習により，体力向上への意欲と実践力を高める。 ・保体委員会の日常的な活動として，昼休憩のグラウンドでの活動（約40%の生徒がグラウンドで体を動かしている。）の奨励と，朝学活での体力作りを継続する。 ○体育の授業で効果的な補強運動を行うとともに，部活動顧問との連携，保護者との連携をさらに進め，教職員の意識と生徒・保護者の意識を向上させる。
		・生活リズムの確立	○「時間の三点固定（学習を始める時間・就寝時間・起床時間）を意識して行動し，生活リズムが確立できている」と回答する生徒の肯定的評価の割合は82.9%（昨年度比＋9.4%，R2.6:84.3%）と向上している。しかし，保護者の肯定的評価の割合は56.7%(昨年度比＋2.4，R2.6:59.4%)と依然低くなっており，生徒の意識とのずれが大きい。「家庭学習（塾，家庭教師の指導時間を含む）を平日，1学年：80分，2学年：100分，3学年：120分以上行っている」と回答する生徒の肯定的評価の割合は78.4%（昨年度比＋0.6，R2.6:81.9%）と大きな変化はなかった。保護者の肯定的評価の割合は49.2%（前年度比−5.5，R2.6:57.2%）とさらに低くなっており，学習に対する取組に関しても生徒と保護者の意識のずれは大きい。「携帯電話等を，PTA宣言どおり，21時以降は保護者に管理してもらっている」と回答する生徒の肯定的評価の割合は68.3%（昨年度比＋3.6，R2.6：77.7%），保護者の肯定的評価の割合は69.4%で生徒の評価とほぼ一致している	○生活リズムの確立は，生活面，学習面からも重要な課題である。定期試験の学習時間の確保の取組とリンクさせて，保護者の協力を得ながらPTA宣言を守る生徒の割合を上げていく。PTA実行委員会や懇談会等で説明し，保護者と協力して取組を進める。また，定期試験前の学習時間調査とメディアに関わる時間を減少させる取組と連動させることで学校全体の取組の一つとして位置づける。 ○今後も，時間の３点固定の取組（勉強を始める時間・就寝時間・起床時間の時間をデイリーライフ等に記入させる）を推進し，生徒が自分の生活を自分でコントロールし，主体的に生活習慣を確立するように指導する。

業務改善	教職員が自らの意欲と能力を発揮できる教育環境の整備	生徒と向き合う時間の確保	○教職員アンケートでは，「生徒と向き合う時間が確保されている。」と回答した教職員の肯定的評価の割合は57.1%（昨年度比－35.8）と，「働き方改革を意識し，業務改善を推進し，生徒と向き合う時間の確保に取り組んでいる」と回答した教職員の肯定的評価の割合は57.1%（昨年度比－38.5）と大きく減少している。また，「他の教職員と協働し組織的に取組を進めている」71.4%（－21.5）と，「学校経営に積極的に参画している」64.3%（－7.1）も減少している。コロナな禍で，新しい生活様式に基づいての学校生活であるということや，研究授業等で新しい取組が増えたことも，一部の教職員への負担の偏りを大きくし，教職員全体の負担感を増大させている。抜本的な思い切った改革が必要である。今後も，各分掌で，業務偏りの見直し・改善を進める一方，学校全体で，ゼロベースで学校教育活動全体を見直し，思い切った改善策が必要である。	○教職員一人一人がキャリアステージに応じた資質・能力を向上させ，学校運営感覚・参画意識を高め，教職員一人一人の強みがいかせる体制を整え，学校全体の教育力と業務遂行能力を高める。そのため，業務も含め研究授業や授業改善についても日常的なOJTの形で進め，授業参観ウィーク等を実施することにより，より計画的で効率的に推進する。 ○学校教育活動全体をゼロベースで見直し，より地域に根ざしたカリキュラム・マネジメントを進めていく。 ○学校教育目標，重点目標の達成に向けて，協働して取り組む学校体制をさらに強化し，これにより業務の偏りを少なくし業務改善を進める。 ・情報の共有化 ・勤務時間数の把握（「見える化」） ・業務内容の精選と効率化 ・事務処理の迅速化（報告書や提出物の提出〆切の厳守） ・部活動指導体制の見直し ・会議の精選と改善
		長時間勤務の削減	○時間外勤務時間が月45時間を超える教職員の人数（月平均）は，月平均3.67人であった。月別では，4月が3人，5月が0人，6月4人，7月4人，8月０人，9月５人，10月６人，11月７人，12月4人である。4月は年度始めであり書類の提出も多く，６月からは病休に入った職員がいたことが原因としてあげられる。9月に入ってからは，研究授業に向けての取組の時間や試験問題作成・成績処理等の時間が大きくなっており，その改善が課題である。	